

提出の時期
です!



児童扶養手当 特別児童扶養手当

子育て
+ プラス

vol. 9

市町村からの案内を確認の上、**現況届・所得状況届**の提出をしましょう。

児童扶養手当

提出期間 **8月1日～8月31日**

父または母と生計をともにしていない児童や、父または母が重度の障害にある児童(18歳になる日以後最初の3月31日まで)等を養育している場合に支給される手当です。

H30年度 手当額(月額)

【児童1人目】	10,030円～42,500円
【児童2人目】	5,020円～10,040円加算
【児童3人目以降】	3,010円～ 6,020円加算

特別児童扶養手当

提出期間 **8月12日～9月11日**

身体や精神に、重度または中度以上の障害のある20歳未満の児童を養育している場合に支給される手当です。

H30年度 手当額(月額)

1級	51,700円
2級	34,430円



新規申請は、市町村の窓口で受け付けています。詳しくは、下記へ。

問 県子育て支援課 ☎ 0742-27-8606 🌐 www.pref.nara.jp/1648.htm
またはお住まいの市町村担当課まで

※要申込。詳しくは県HP・県民お役立ち情報コーナー(P23右上に掲載)に配置されているパンフレット、または下記へ。
【対象】10～100人程度のグループ
(県内在住・在勤・在学の方)
【費用】不要です(会場のご用意をお願いします)

- 健康寿命日本一をめざして
 - 幼児期における運動・スポーツプログラムについて
 - よくわかる医療保険のしくみ
 - 働き方改革の推進について
 - みんなで使おう公共交通
 - マイナンバーについて
 - 家庭でできる生活排水対策
 - みんなで取り組む自主防犯・防災活動など
- 他にも、県が重点的に取り組む施策等をテーマとしています。



今年度は**189**テーマを
用意しています!

県職員が県民のみなさんのところに出向き、県の施策や事業など、希望のテーマに応じて説明や意見交換を行います!

なら県政出前トーク

奈良 **くらし** 手帳
生活に密着したくらしに役立つ情報をわかりやすくご紹介 vol. 34

問 県広報広聴課 ☎ 0742-27-8327 FAX 0742-22-8653 🌐 www.pref.nara.jp/43272.htm